

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	使用料・手数料の取扱い	関係項目	使用料
調 整 の 内 容	1．施設等の使用料については、施設の内容、建設年度が異なることから、原則として現行のとおりとする。 ただし、同一又は類似する施設等の使用料については可能な限り統一に向け調整するものとする。 2．各種手数料については、住民負担に配慮し、負担公平の原則から合併時に統一するものとする。		

区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				具体的な 調整方針
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	

施設の使用料金は普通使用・営利目的等の区分や半日・全日・夜間等時間設定区分と施設によって多様であり、基本的な料金のみ抜粋し、超過料金や暖房料金等は記載していない。

行政財産使用料	土 地	1㎡当り公有財産台帳価格×3.6 / 100 (1年)	1㎡当り公有財産台帳価格に次に定める率を乗じて得た額 営利を目的とした場合5.6 / 100 その他 3.6 / 100		近傍類地1㎡当りの固定資産課税台帳登録価格×3.6 / 100 (1年)	合併時に統一する				
	建 物	建物1㎡当りの公有財産台帳価格×6.0 / 100に、建物敷地1㎡当りの公有財産台帳価格×1.4 / 100を加算した額 (1年)	建物1㎡当りの公有財産台帳価格×6.0 / 100に、建物敷地1㎡当りの公有財産台帳価格×1.4 / 100を加算した額 (1年)	3.3㎡当り 1月 500円×消費税	1㎡当りの再建築価格から経過年数より償却額を差し引いた価格×7.0 / 100 (1年)					
斎場使用料	町営斎場		森吉町外二カ町村生活環境施設組合		森吉町外二カ町村生活環境施設組合		町営斎場		合併時までに調整する。	
	火葬	町内に住所を有する人	無料	組合町民	2,500円 ～5,000円	組合町民	2,500円 ～5,000円	町内に住所を有する人		1,500円 ～3,000円
		町内に住所を有しない人	15,000円 ～25,000円	組合町民以外	20,000円 ～30,000円	組合町民以外	20,000円 ～30,000円	町内に住所を有しない人		5,000円 ～10,000円
	死胎及び体の一部	町内に住所を有する人	無料	組合町民	2,000円	組合町民	2,000円			
		町内に住所を有しない人	5,000円	組合町民以外	15,000円	組合町民以外	15,000円			
	動物			組合町民	3,000円	組合町民	3,000円			
		組合町民以外	15,000円	組合町民以外	15,000円					

区分	鷹巣阿仁地域4町の現況				具体的な調整方針		
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町			
保健施設使用料	保健センター		保健センター	保健センター	現行のとおりとする。		
	520円～5,250円		無料	1,000円～12,000円			
老人福祉施設使用料	青葉荘	ことぶき荘	老人憩いの家				
	老人	無料	使用料は町長が定める。	65歳以上		無料	
	老人以外	520円～3,780円		65歳未満		96円～286円	
			老人福祉センター				
			65歳以上	無料			
			65歳未満	96円～286円			
	生活支援ハウス	高齢者生活支援施設	生活支援ハウス	高齢者相互援助ホーム			
	1,500円	1,200円～1,500円	無料	500円～700円			
	地域福祉センター	屋内外ゲートボール場					
	520円～5,250円	100円～200円					
竜森地区コミュニティセンター	農村勤労福祉センター						
520円～5,250円	1,575円～31,500円						
サテライトステーションさかえ	合川共同福祉施設						
200円～5,250円	1,050円～3,150円						
サテライトステーションつづれこ	ひまわりの家						
200円～5,250円	入館料	150円～300円					
観光施設使用料	大太鼓の館		森吉山荘	打当温泉マタギの湯	森吉山荘と打当温泉マタギの湯の入浴料は、合併時まで調整を図る。 その他の使用料は、現行のとおりとする。		
	入館料	200円～410円	宿泊料金	9,500円～11,000円		宿泊料金	8,000円～10,000円
	湯ノ岱温泉(本館)		入浴料	100円～300円		入浴料	200円～400円
	80円～210円		クウンス森吉			異人館伝承館	
			入浴料	200円～286円		入場料	50円～210円

区分	鷹巣阿仁地域4町の現況				具体的な調整方針		
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町			
観光施設使用料	湯ノ岱温泉(別館)		妖精の森		花しょうぶ園		
	160円～310円		コテージ1棟	15,000円	入園料	50円～210円	
			太平湖グリーンハウス		ブナ帯キャンプ場		
			広間使用料	100円～200円	ケビン使用料	210円～410円	
			熊牧場				
					入場料	210円～510円	
			遊遊ガーデン				
		釣り券	2,000円				
農林業施設使用料	綴子基幹集落センター	農村環境改善センター	構造改善センター		農村環境改善センター		
	七日市基幹集落センター	1,000円～20,000円	400円～1,000円		310円～17,510円		
	1,050円～27,300円	野外ステージ	地域資源総合管理施設		農林漁業体験実習館		
		施設使用料	1,000円～1,500円	70円～200円		200円～2,880円	
		山村林業休養休憩施設		前田基幹集落センター		農業者健康管理施設	
		宿泊料金	1,000円～2,500円	70円～200円		150円～10,000円	
		使用料	150円～300円			現行のとおりとする。	
	沢口林業センター				林業研修センター		
	1,050円～27,300円				120円～2,350円		
					緑地広場		
			50円～210円				
					山村開発センター		
					310円～15,450円		

区 分		鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				具体的な 調整方針			
		鷹巣町		合川町			森吉町		阿仁町
文化施設使用料		たかのす風土館		ひまわり陶芸ハウス		浜辺の歌音楽館			
		3,050円～12,230円		200円～600円		2,000円～10,000円			
		みちのく子供風土記館							
		1,020円～2,550円							
公民館等使用料	中央館	鷹巣町中央公民館		合川町農村環境改善センター		森吉町コミュニティセンター		阿仁町ふるさと文化センター	
		1,050円～4,200円		1,000円～20,000円		3,150円～15,750円		800円～16,000円	
	地区館	中央分館・栄・坊沢		合川町公民館		前田基幹センター		阿仁分館	
		840円～2,100円		500円～1,000円		200円～600円		410円～1,240円	
		七日市・綴子・沢口							
		1,050円～3,150円							
		七座							
1,050円～6,820円									
		鷹巣体育館		町民体育館		総合スポーツセンター		町民体育館	
体育館使用料		1,050円～4,460円		1,500円～6,500円		1,050円～2,100円		2,060円～6,180円	
		北健康増進センター				町民体育館			
		1,050円～4,460円				315円～525円			
野球場使用料		中央公園野球場		広域合川球場		森吉球場			
		1時間当たり 1,050円		1時間当たり 1,365円		1時間当たり 525円～1,155円			
						ナイト1時間当たり 8,925円～9,975円			
テニスコート 使用料				ひまわりテニスコート		農村広場テニスコート			
				1時間当たり200(ナイト1時間500円)		ナイト1時間当たり 1,155円			
プール使用料		町民プール		町民プール					
		1回	30円 ～100円	1回	50円 ～100円				
スキー場								町営湯口内スキー場	
								1回	50円～100円
								町営松森スキー場	
								1回	50円～100円

現行のとおりとする。